

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針  
 政策整理番号 21 雇用の安定と勤労者福祉の充実

政策体系		県民満足度		評価原素								
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)								
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容							
					政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容						
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)	施策の必要性	政策評価シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容	
					優先度(順位)						優先度(%)	
2 - 6 - 2	雇用の安定と勤労者福祉の充実			重視度	80	満足度	50	政策評価シート(A)	おおむね適切	【施策群設定：おおむね適切】政策の実現を図るためには全施策が必要と判断する。施策「障害者の多様な就業対策」では「みやぎ障害者プラン」に対応し職業的自立を支援する。 【政策評価指標群：おおむね適切】5指標のうち4指標が適切であり今後も継続して実施する。必要性を「大」とした全ての施策について指標が設定されており適切である。 【施策群の有効性：おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「課題有」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。		
		1	雇用の創出	緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)	A	1位	28.8%	大	おおむね適切	【真関与・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、県は国と連携を図りながら市町村や民間企業等に各種事業・制度の周知・啓発を行うことにより雇用の創出を図ることである。事業群は失業者の臨時的な雇用の創出や離職者の再就職促進、不況で苦しむ中小企業の再生を図るものであり施策目的を実現するために適切である。 【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は40 50 50と低調であり有効とは言えない。一方、政策評価指標「緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)」は目標値を上回っており有効と判断する。社会経済情勢では、平成17年3月の県内有効求人倍率は0.88倍と対前年同月期に比べ0.13ポイント上昇しているが、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。 【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度から効率性は確認できないが、政策評価指標の達成状況からは効率性が認められる。また、緊急地域雇用創出特別基金事業は事業費が前年比35%減にもかかわらず、前年度を越える業績(雇用者数)を上げておりおおむね効率的と判定する。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。		
									大	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策指標数値(緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数)を達成させるためには、継続的に事業を実施する必要があるものの、県全体としての新規雇用者数を反映しておらず、事業群設定には課題がある。今後は、緊急地域雇用創出特別基金事業の終了に伴い、政策指標数値(緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数)を見直しとともに、事業群の設定について見直す必要がある。 【施策・事業の方向性】 景気の低迷が続く中、当該施策の目的である雇用の創出及び維持に直結する施策、事業を展開し、一定の成果を上げた。 雇用情勢改善の兆しも見られることから長期的な視点に立って失業者あるいは離職者等に対する雇用・就労機会の創出・維持を図っていく。 かい離度が著しく高い中、再生戦略事業期間の終了後に県として可能な雇用創出施策の検討と、安定的、常期的雇用の創出を睨んだ雇用対策を重点的に実施していく必要がある。	
	2	労働者の業種間の円滑な移動			6位	5.6%	中					
	3	勤労者福祉の充実			5位	7.1%	中					

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針  
 政策整理番号 21 雇用の安定と勤労者福祉の充実

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		
-		
-		

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針  
政策整理番号 21 雇用の安定と勤労者福祉の充実

政策体系		県民満足度		評価原素				
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)				
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
					政策評価シート(B)の内容			
分野	基本方向	政策	満足度(施策)		政策評価シート(B)	政策評価シート(C)の内容		
			優先度(順位)	優先度(%)		施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容	
					施策の必要性		大	中
2-6-2 (続き)	4	女性が働きやすい環境の整備	育児休業取得率(男性)	A	4位	14.4%	大	<p>【原関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、国と連携を図りながら育児休業制度の普及啓発を行い、また、ファミリー・サポート・センターについては、市町村への普及啓発により設置を促進するほか、県単独でセンター設置市等に対し運営補助を行うことである。育児を行う労働者の雇用環境の整備と、仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの充実を図る事業となっており、女性が働きやすい環境の整備という施策目的の実現につながるから適切である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり有効とは言えない。普及啓発を中心とする事業の性格上、短期間で大きな効果を出すことは難しいためと考えられる。一方、政策評価指標「育児休業取得率」及び「ファミリー・サポート・センター設置箇所数」は目標値を上回っておりおおむね有効と判断する。また、県内の事業所を対象とした労働実態調査によると、育児休業制度の規定のある事業所は72.8%で前年に比べ1.7ポイント増加しており施策の目指す方向に進んでいる。このことから事業群はおおむね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度から効率性は確認できないが、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢からは効率性が認められ、また、事業費に対する業績の割合も全般的に増加していることからおおむね効率的に実施されていると判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
			育児休業取得率(女性)	A				
			ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	A				
	5	高齢者の雇用・就業機会の拡大	シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率	A	2位	22.2%	大	<p>【原関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、シルバー人材センターの立ち上げに係る支援(シルバー人材センター設立・育成事業、未設置町村への指導等)を行うことである。平成17年2月末で県内シルバー人材センター会員数は11,304人(対前年度末比5.9%増)、平成16年4月から17年2月までの就業延人員は766,600人となっており、シルバー人材センターの設立・育成事業は高齢者の就業機会の確保に重要な役割を果たしている。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり有効とは言えない。一方、政策評価指標「シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率」は目標値を達成しておりおおむね有効と判断する。前述のとおり県内シルバー人材センター会員数は対前年度末比で5.9%増加しており、施策の目指す方向に向かっていることから事業群はおおむね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度から効率性は確認できないが、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢からは効率性が認められ、また、センターへの補助期間は設立年度を含めた5年間と定めており、この間、事業が軌道に乗り国庫補助対象となった場合は、県補助は逡減する仕組みとなっていることから、事業はおおむね効率的に実施されていると判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針  
 政策整理番号 21 雇用の安定と勤労者福祉の充実

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		



評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針  
 政策整理番号 21 雇用の安定と勤労者福祉の充実

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		